

【別表】 補助対象区分例

«ご確認ください»

当区分例は想定する経費の一例であるため、審査上で使用用途などにより補助対象外と判断される場合がございます。領収書だけで判別がつきにくい場合は、添付台紙に用途を追記するなど、感染対策の費用であることが分かるようにご協力をお願いいたします。

対象となるもの（例示）

(1) 物品関係	
マスク	ゴム手袋
ゴーグル	ペーパータオル
フェイスシールド	消毒用アルコール
空気清浄機（ウイルス除去機能付き）	サーキュレーター
換気扇	アルコール消毒液ポンプスタンド
エアコン（ウイルス除去機能もしくは換気機能付）の設置・購入費	消毒設備（除菌剤の噴霧装置、オゾン発生装置、紫外線放射機等）の購入
次亜塩素水（及び生成給水機）	コイントレー
非接触型体温計	除菌剤
清掃用クロス・ウェス	サーモカメラ

※税抜5万円以上のものは、物品の写真等を添付すること

(2) 改修・修繕費・設備費 ※送料も含まます	
アクリル板設置費	非接触型自動水栓（蛇口）設置費
ビニールカーテン（防炎加工）設置費	店舗、オフィス等の配置変更の施工費
防護スクリーン設置費	宅配・テイクアウト導入の専用設備費用
固定席の間引き、客席仕切り版の設置	テレワーク対応に関するソフトウェア導入費用
社会的距離を保つための床サイン施工費	

※税抜5万円以上のものは、施工の分かる図面、写真等を添付すること

対象とならないもの（例示）

(1) 物品関係	
目的外使用が可能な汎用性のあるもの（車両、バイク、自転車、パソコン、スマートフォン、ハードディスク等）	
食材等材料費	事務用消耗品の購入代金

(2) 改修・修繕関係	
感染防止対策と関係ない事業所の改修費・リフォーム費用	
既存設備の老朽化・劣化による買い替え・修繕費用（感染防止のための修繕等は除く）	

(3) その他	
店舗・設備の清掃費	公租公課（消費税含む）
人件費・交際費・飲食費等	安全祈禱やお祓いにかかる費用
振込手数料	